

自治体クラウドの更なる展開について



総務省

総務省地域力創造グループ
地域情報政策室

1. 地方公共団体におけるクラウド推進が議論されている会議及び政府の取組
2. クラウド推進にかかる地方財政措置等
3. クラウド化の状況等

1. 地方公共団体におけるクラウド推進が 議論されている会議及び政府の取組

内閣官房

- 日本経済再生本部 (P5)
- 行政改革推進本部 (P8)
 - 行政改革推進会議 (議長:内閣総理大臣)
- IT総合戦略本部 (本部長:内閣総理大臣) (P4)
 - eガバメント閣僚会議 (議長:内閣官房長官)
 - 国・地方IT化・BPR推進チーム (主査:内閣情報通信政策監(政府CIO))

内閣府

- 経済財政諮問会議 (議長:内閣総理大臣) (P5~7、20~21)
 - 経済財政一体改革推進委員会 (会長:新浪 剛史 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長)
 - 制度・地方行財政ワーキンググループ (主査:高橋 進 日本総合研究所理事長)
- 規制改革推進会議 (議長:大田 弘子 政策研究大学院大学教授)
 - 行政手続部会 (部会長:高橋 滋 法政大学法学部教授)
 - 投資等ワーキンググループ (座長:原 英史 政策工房代表取締役社長)

■「世界最先端IT国家創造宣言」

Ⅱ. 「国から地方へ、地方から全国へ」(IT利活用の更なる推進のための3つの重点項目)

1. 【重点項目1】国・地方のIT化・業務改革(BPR)の推進

(2)地方公共団体のIT化・業務改革(BPR)の推進

- ・ 国の行政情報システム改革の成果事例を横展開する観点から、「政府情報システム改革ロードマップ」の進捗を受け、地方公共団体の情報システム改革を推進するとともに、自治体クラウド未実施の団体においては、業務の共通化・標準化を行いつつ、自治体クラウド導入の取組を加速することにより、当該情報システムのコスト削減を図る。

また、自治体クラウド導入団体にあっても更なる業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の拡大等自治体クラウドの質の一層の向上を図る。

これらの取組を通じて、地方公共団体の情報システムの運用コストの圧縮(3割減)を図るとともに、更なるコスト削減に向けた方策や自治体クラウドの質の向上策について、今夏を目処に結論を得るべく検討。

- ・ 地方公共団体におけるIT化・業務改革(BPR)を推進するため、政府CIO等が自ら地方公共団体を訪問し、自治体クラウドの導入等に関するアドバイスや意見交換等を行い、まず変革意欲を有する地方公共団体に対して支援を行う取組を推進。

■ 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第2 具体的施策 / I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等 / 1. 第4次産業革命の実現

(2) 新たに講ずべき具体的施策 ii) 第4次産業革命を支える環境整備

⑥ サイバーセキュリティの確保とIT活用 of 徹底等 / i) IT活用 of 推進とマイナンバー利活用拡大等 / (国・地方自治体のIT化・BPR of 更なる推進)

・(前略)

・自治体クラウド of 取組事例を深掘り・分析した結果について、今後導入する自治体 of 取組に資するよう整理・類型化し、その成果を、各自治体に対して提供し、助言を実施する。このような取組を通じて、自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村数を更に増加させ、来年度までに倍増(約1,000団体)することを図る。

・自治体クラウド未実施 of 団体においては、業務 of 共通化・標準化を行いつつ、自治体クラウド導入 of 取組を加速することにより、当該情報システム of コスト削減を図る。また、自治体クラウド導入団体にあっても更なる業務 of 共通化・標準化 of 実施によるクラウド化業務範囲 of 拡大等自治体クラウド of 質の一層 of 向上を図る。さらに、国 of 「政府情報システム改革ロードマップ」 of 進捗を受け、自治体 of 情報システム改革を推進する。これらの取組を通じて、自治体 of 情報システム of 運用コスト of 圧縮(3割減)を図る。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革 of 推進 / 5. 主要分野ごとの改革 of 取組 / (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

① 基本的な考え方

窓口業務 of 適正な民間委託等 of 加速と自治体クラウド等 of ICT化・業務改革をはじめとする様々な取組 of 全国展開及び、それら of 自治体 of 境界を越えた広域化・共同化を軸に、各種取組を進める。

改革初年度から全ての改革項目を工程表に従って着実に進めていく中で、特に以下の諸項目について重点的に取り組む。

② 地方交付税をはじめとした地方 of 財政に係る制度 of 改革 (略) (いわゆるトップランナー方式等に関する記述)

③ 地方行財政 of 「見える化」等 (略)

④ 広域化・共同化などの地方行政分野 of における改革 (略)

⑤ IT化と業務改革、行政改革等

(前略)

クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループ of 取組事例について、経費 of 削減方策・効果、機器更新時など導入 of タイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

これらの取組等を通じて、自治体 of 情報システム of 運用コスト of 圧縮(3割減)を図る。

(後略)

第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方

2. 平成29年度予算編成 of 基本的考え方 / (2) 平成29年度予算編成 of 在り方

④ 第3章に掲げる主要分野ごとの改革 of 取組を大胆に推進するためのメリハリの効いた予算とする。

(中略)

地方行財政については、窓口業務 of 適正な民間委託等 of 加速や自治体クラウド等 of ICT化・業務改革 of 全国展開及び広域化・共同化などの取組を進めるとともに、地方行財政 of 「見える化」を徹底する。改革工程表に沿ってトップランナー方式を着実に実施する。

(後略)

平成28年4月28日
経済・財政一体改革推進委員会

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開>							
	<p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取まとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p>	<p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p>	<p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p>	<p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p>	<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>	
	《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》							
	<p>クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表（抄） ※改定後

平成28年12月21日
経済財政諮問会議

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等>						
	○2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底	複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援	・クラウド化した団体の実装の詳細を把握・検証 ・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進	・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) ・地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】
	・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的な検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ	自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究	地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表	自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表	順次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
《総務省地域力創造グループ、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室》							

行政改革推進会議における通告事項

- 平成28年11月28日の行政改革推進会議において「自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等」が通告事項として取り上げられ、下記のとおり、見直しを行うべき事項が取りまとめられた。
- 今後、1月、6月、10月にフォローアップを行うこととしている。

指摘事項

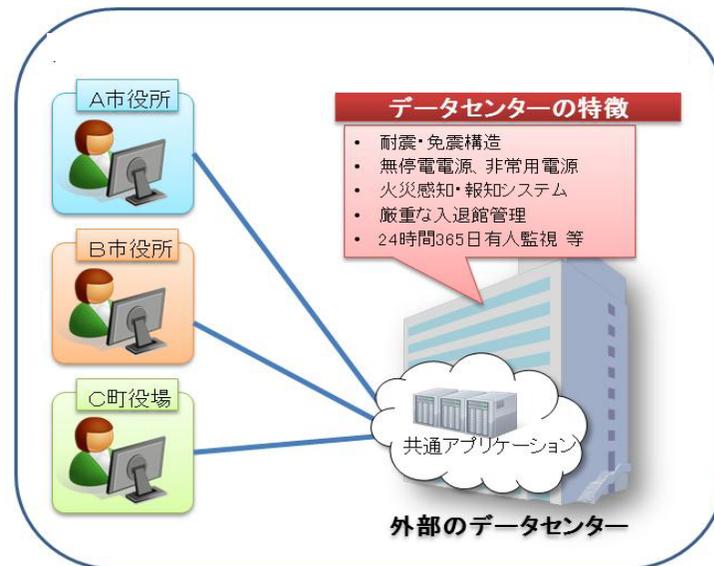
- 1 自治体クラウドの推進は、自治体業務の標準化・共通化を通じた効率化を促すこと等を目的とするものであり、グランドデザインを示して、更に取組みを加速化する必要がある。
- 2 自治体業務の標準化・共通化は、経費削減等の観点から重要であり、市長会・町村長会等の各階層に対して、計画的に、自治体クラウドの推進と自治体業務の標準化・共通化を強く促すべきである。その際、都道府県に対しても市町村へのサポートを呼び掛けつつ、具体的なクラウド化業務に従事した人材を紹介・斡旋する窓口を設置すべきである。
- 3 個別自治体の情報システムコストの見える化を行うべきである。また、自治体クラウドの採用や自治体業務の標準化・共通化を行った場合の個別自治体におけるコスト削減効果についても、見える化を行うべきである。

「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」（概要）

(H28.8.5付けで総務省から自治体に通知)

「自治体クラウド」とは

- 情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにおいて、複数の自治体が共同で管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組
- 複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を推進し、システムの稼働率の向上と保守業務等の効率的運用を図る取組

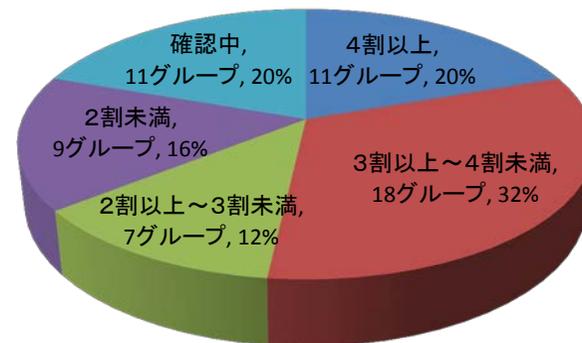


自治体クラウド導入によるメリット

- ① サーバ等の運用及びアプリケーションソフトの改修等に係るコストの削減
- ② セキュリティレベルの向上
- ③ 業務の標準化による住民サービスの向上

※ 自治体クラウドの導入により削減された費用やそこに投入されていた人的資源を他の分野で有効活用することが可能になる。

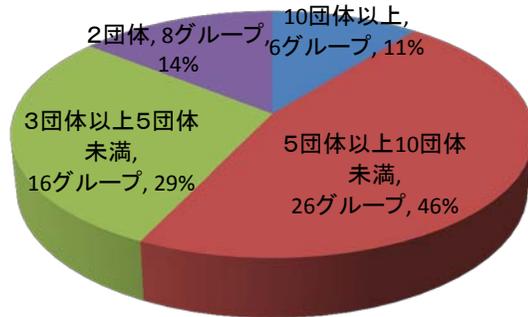
【56グループの費用削減効果】



○ 全体の半分強で3割以上のコスト削減効果

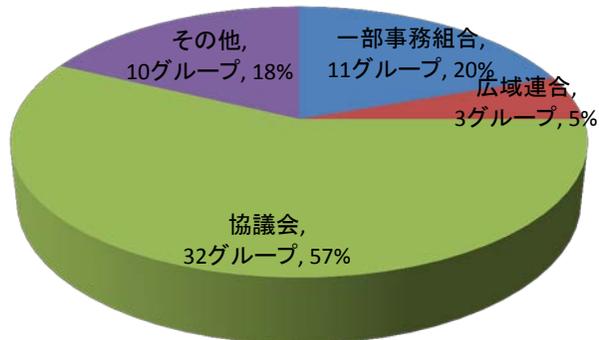
【第1編 自治体クラウド導入団体の分析】

(1) 自治体クラウドグループの団体数



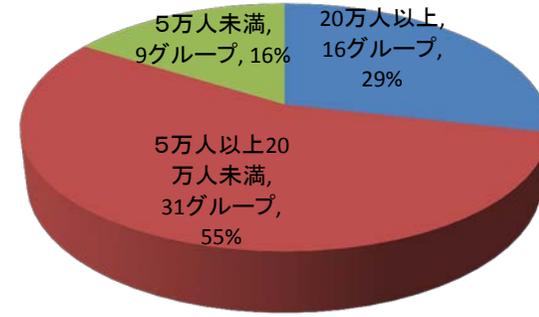
- 5団体以上10団体未満が全体の半数弱
- 最多の団体数は34団体（一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター）、次いで28団体（北海道自治体情報システム協議会）

(3) 自治体クラウドグループの推進体制



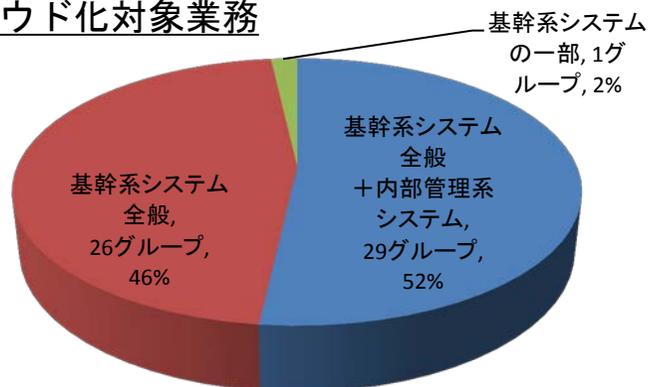
- 協議会が全体の半数強
- 「その他」は協定書等

(2) 自治体クラウドグループの総人口



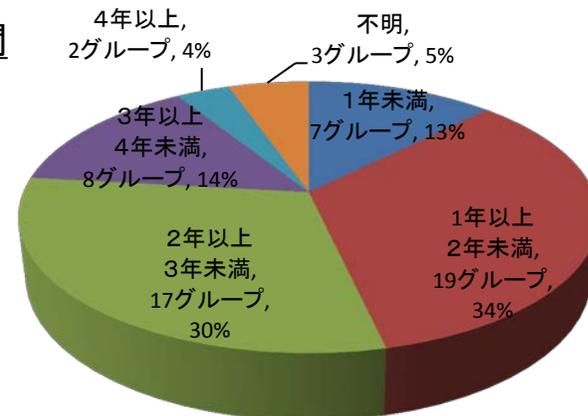
- 5万人以上20万人未満が全体の半分強
- 最多の総人口は1,249,397人（一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター）、次いで759,427人（愛知県豊橋市・岡崎市）
- 最少の総人口は17,484人（会津地方市町村電子計算機管理運営協議会）、次いで19,968人（岩手県野田村・普代村・大槌町）

(4) クラウド化対象業務



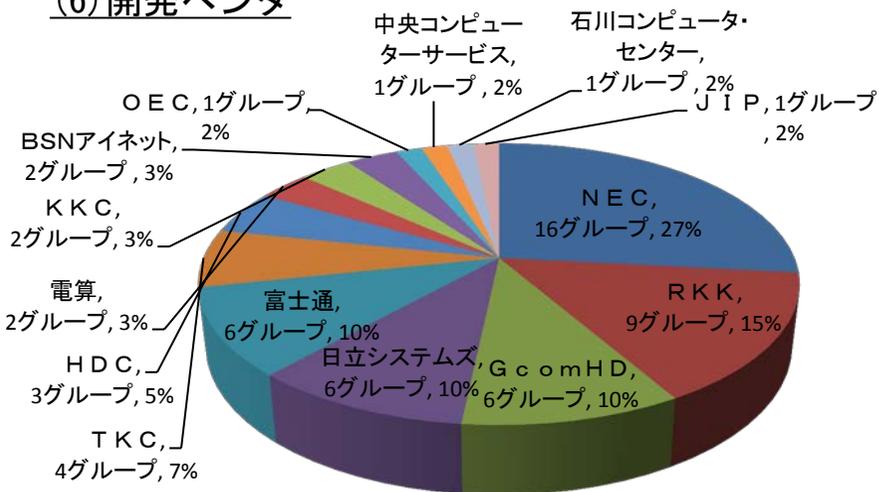
- 1グループ(愛知県豊橋市・岡崎市)を除き、基幹系システムの全てをクラウド化
- 全体の半分強は内部管理系システムもクラウド化

(5) 検討期間



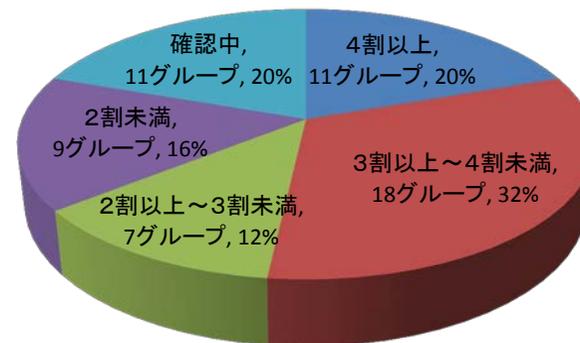
- 1年以上2年未満が最多
- 1年未満のケースの多くは同一ベンダによるクラウド化

(6) 開発ベンダ



- 自治体クラウドのシステムを提供している開発ベンダは14社

(7) 費用削減効果 (再掲)



- 全体の半分強で3割以上のコスト削減効果

1 事前検討

○自治体クラウド導入のための大まかな手順

- (課題)
- ・自治体クラウド導入に向けてどこから取り組むか
 - ・参加団体の構成
 - ・円滑な導入のための推進体制の構築
 - ・自治体クラウド導入のスケジュール
 - ・クラウド化業務範囲
 - ・カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法
 - ・費用削減効果の把握方法
 - ・自治体クラウドのメリットを関係者に分かりやすく伝える方法

2 計画立案

○推進体制の立ち上げ

- (課題)
- ・参加団体間の具体的な調整方法

○現行システムの概要調査

- (課題)
- ・自治体クラウド導入に当たり必要となる現行の情報システム資産の把握

○導入計画の策定

- (課題)
- ・費用削減効果の試算方法
 - ・各団体のシステム更改時期にばらつきがある場合や、法制度改正等に伴うシステム改修が発生する場合における自治体クラウド導入のスケジュールの考え方

3仕様検討・システム変更

○現行業務・システムの棚卸し

(課題) ・ 業務フロー図の作成等業務・システムの見直しの方法

○業務標準化の検討

(課題) ・ 各団体の規模の違いにより利用したい機能に差がある場合における共同利用を行うサービス内容の調整方法
・ 業務の標準化を円滑に行う方法

○条例・規則等の改正

(課題) ・ 各団体における条例・規則等の整合性の確認

○新システム導入に係る調達仕様書の作成

(課題) ・ 団体間でパッケージソフトの評価にばらつきがある場合の対応方法
・ 他システムとのデータ連携要件

○情報システム業者選定、契約締結

(課題) ・ 情報システム業者選定や契約締結に当たっての留意点

4導入・移行

○システム設計

(課題) ・ 自治体クラウドを導入する場合におけるシステム設計時の打合せ体制
・ 業務継続性の確保を踏まえたバックアップ用のシステム構成の水準

○データ移行

(課題) ・ データ移行経費を低減させる方法

○テスト、研修

(課題) ・ テスト、研修に係る具体的な取組

5運用

○サービスレベル評価

(課題) ・ サービスレベル評価の仕方

○法制度改正対応

(課題) ・ 法制度改正の無償対応範囲の明確化

○サービス継続・切替え

(課題) ・ 事業者が破綻・事業廃止等となった場合におけるサービス提供や代替手段

○自治体クラウドグループに後から参加する仕組み

(課題) ・ 後から参加するために決めておくべきルール

6更なるコスト削減に向けた方策や自治体クラウドの質の向上策

○「更なるコスト削減」及び「自治体クラウドの質の向上」に貢献すると考えられる事項を再整理の上、再掲

○自治体クラウド導入後の目標 : クラウドグループ同士が連携を図り、知見を共有し、構成団体の拡大や対象業務の充実に向けた取組を進める

【事例集】

自治体クラウドを導入した56グループに関し、①参加団体、②対象業務、③導入時期、④費用削減効果等について、事例を整理。

【第2編 自治体クラウドの導入・推進方策】の具体例

3仕様検討・システム変更

○業務標準化の検討

(課題) ・業務の標準化を円滑に行う方法

富山県情報システム共同利用推進協議会の例(「手順とポイント」p. 45～47より)

【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

・富山県情報システム共同利用推進協議会では、カスタマイズ抑制のために、次の4つの方策を実施した。これにより、結果的にカスタマイズを大幅に抑制することができた。

【カスタマイズ抑制のための4つの方策】

カスタマイズ抑制方針の周知	参加団体の募集時や共同化計画にカスタマイズの抑制の基本方針を明記するとともに、市町村において庁内説明会を開催し、担当課長、担当者に原則ノンカスタマイズを伝えた。やむを得ずカスタマイズを実施する際においても、そのカスタマイズがなければ住民サービス水準が低下するのかどうかという観点から検討するよう伝え、コスト削減の意識を高めた。
業務担当部局(職員)の選考会への参加	パッケージの適合度(品質)を見極めるため、業務担当者をRFI時のプレゼンテーションや業者決定時の第2次選考に参加させた。
カスタマイズ経費は共同調達の契約外	カスタマイズ経費を共同調達の契約に含まないこととすることで、各市町村の財政担当部局や首長を巻き込んで、カスタマイズの必要性について検討を行ってもらった。
カスタマイズ要望比較一覧表の作成	部会において、各市町村のカスタマイズ要望の違いを比較できる資料を提出し、各市町村の業務担当者間でカスタマイズの必要性について協議させた。また、全ての部会に事務局職員が参加し、カスタマイズ要望について業者、業務担当者、事務局との情報共有化を図った(一部の市町村担当者と業者のみで話し合いすることがないように徹底した。)

【カスタマイズ抑制結果】

項目	項目数
カスタマイズ要望項目 ※住民サービスレベルの保持、自治体独自の施策によるもの	31項目
カスタマイズを行った項目	17項目
標準機能として実装された項目	3項目
要望を取下げた項目	11項目

【出典】：富山県情報システム共同利用推進協議会資料

■現場の声

- ・基本方針としてノンカスタマイズを明らかにしていたため、業務担当者からのカスタマイズ要望は意外と少なかった。
- ・業者選定段階のプレゼンテーション等にも実務担当者に参加することができ、あらかじめパッケージの内容を確認したこともノンカスタマイズにつながっている。
- ・カスタマイズの要望が挙げられた時点で、担当者に内容や、カスタマイズに関わる処理件数等をヒアリングし、再度担当者にカスタマイズが必要か考えてもらう時間を作った。他市町村の担当者とは話し合いも行い、結果的に、町独自制度分と明らかに業務効率が下がるものに対するカスタマイズのみとなった。
- ・業務担当者は、できるだけ業務の見直しをしたくなく、システム改修で対応したが、カスタマイズ抑制の取組を他団体と一緒にすることにより、他団体ができるのであればと抑制につながった。
- ・市町村規模により、事務量の違いから手作業で処理できないものについて、どうしてもカスタマイズが避けられないものがあった。

2. クラウド推進にかかる地方財政措置等

自治体クラウドの導入を支援する地方財政措置

自治体情報システム構造改革推進事業

平成29年度地方財政計画において、①自治体クラウドの推進、②情報セキュリティ対策、③マイナンバー関連システムの運用、④地方公会計システムの整備・運用、⑤デジタル方式に移行した消防救急無線システムの運用に要する経費を、「自治体情報システム構造改革推進事業」として計上(1,500億円)。

本事業における、自治体クラウドの推進のための措置の概要は次のとおり。

○ 自治体クラウドの推進に係る特別交付税措置

【対象経費】

▶ 共同化計画に要する経費

情報システムの共同利用に向けた団体間の調整(業務の見直しや、再構築等)を実施し、自治体クラウドの導入による情報システムの最適化に向けた計画の策定等に要する経費や、同計画を踏まえた情報システムに係る要求仕様書の作成や選定等の経費。(例:自治体クラウド推進組織としての町村会事務局が、共同化計画を策定する経費。都道府県が、域内市区町村の共同化計画を策定支援する際の経費。)

▶ 導入コンサルタントに要する経費

共同化計画に基づく調達に向けたRFI/RFP^(*)やシステム構築時のクラウドベンダや複数団体との調整など、移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントに要する経費。(例:RFI/RFPを行う際にコンサルタントから助言を受ける経費、自治体クラウド導入自治体から職員の派遣を受ける場合の旅費等の経費。)^(*) Request for Information(情報提供依頼書) / Request for Proposal(提案依頼書)、発注先候補者の事業者に、情報提供や具体的な提案を依頼する文書。

▶ データ移行経費

自治体クラウドの導入に当たり、現行の情報システムに格納されているデータの移行に要する経費。(例:異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様設計費、データ移行ツール開発費等。)

▶ 実務処理研修に要する経費

事業者から提供されるサービスに応じたシステムの管理体制や各業務システム端末の画面・操作方法等について、情報システム管理者たる情報政策担当職員や窓口担当職員等に対するシステム操作研修等に要する経費。(例:業務担当職員を対象に、業務システムの研修や操作テストを実施する際の経費。)

【算定方法】 上記対象経費のうち特別交付税の算定の基礎として総務大臣が調査した額 × 0.5 × 財政力補正

○ 自治体クラウドの推進に係る普通交付税措置

自治体クラウドの導入に必要な業務システムの標準化及びハードウェア整備等に係る経費や、途中解約等システム移行に係る経費(自治体情報セキュリティクラウドを含む。)を計上。

自治体クラウド導入に関する専門家の派遣について

1. 自治体クラウド導入サポート員等（特別交付税措置）

- 先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等が、自治体クラウドを導入しようとする団体にアドバイスを行う際に活用可能。
- 自治体クラウド導入に当たり、先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等の受入れに係る交通・宿泊・謝金等について、特別交付税措置。
- 共同化計画に基づく調達に向けたRFI／RFPや、クラウドベンダ・他団体との調整といった移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントにかかる経費についても、特別交付税措置。措置額は以下の式により算定。

（算式） 総務大臣が調査した額 × 0.5 × 財政力補正

2. 地方支援アドバイザー（J-LIS）

- 派遣対象業務：情報システムのクラウド化や調達、ネットワーク構築支援、セキュリティポリシー・ICT-BCPの策定支援等を行う「地方支援アドバイザー」を派遣。
- アドバイザーは、支援対象課題に精通した専門家、有識者、自治体職員等から任意に選定（依頼内容やアドバイザーの都合等を考慮して、J-LISがアドバイザーの選定、派遣の可否について調整）。
- 派遣回数：年度あたり1団体につき1件、5回まで可能。
- 地方公共団体の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担は基本的になし。

3. 地域情報化アドバイザー（総務省）

- 地域の要請に基づき、総務省から委嘱を受けた「地域情報化アドバイザー」を派遣し、助言・講演等の活動を通じ、当該地域の情報化を促進する。
- 派遣は一案件ごとで、支援形態により異なる（講演形態：年度内1回まで、助言（個別アドバイス）：年度内3回まで）。
- 地方公共団体等の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担はなし。

自治体クラウド導入サポート員

総 行 情 第 7 1 号

平成28年9月30日

各 都 道 府 県 知 事 殿
(電子自治体推進担当課・市区町村担当課扱い)
各 市 区 町 村 長 殿
(情報政策担当課扱い)

総務省大臣官房地域力創造審議官
(公 印 省 略)

自治体クラウド導入サポート員について (通知)

自治体クラウドの導入の検討や情報セキュリティ対策等電子自治体の推進に関して平素より御尽力をいただいております。誠にありがとうございます。

先般、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイントについて (通知)」(平成28年8月5日付総行情第54号。以下「手順とポイント」という。)を策定し通知したところですが、今般、手順とポイントの対象である56グループの導入時の担当者や現在の担当者の方々を、「自治体クラウドサポート員」として別添のとおり取りまとめました。

現在、自治体クラウド導入に向けた検討を行っている地方団体におかれては、別添のリストにある先行団体の人口規模、開発ベンダや構成団体数等を各団体の状況に照らし合わせ、自治体クラウドサポート員をお選びいただき、是非、先行団体の知見の活用を検討いただけますようお願い申し上げます。自治体クラウドサポート員の受入れに要する旅費については特別交付税措置を講じていることを申し添えます。

なお、内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室及び総務省において、現在、市町村を中心に訪問の上、自治体クラウド導入に取り組まれるよう働きかけているところですが、これは、市町村において具体的に自治体クラウド導入の動きが進みつつあることを踏まえて対応しているものであり、都道府県におかれても情報システムの運用コストの削減に取り組んでいただくとともに、管内市区町村の自治体クラウド導入の動きを支援いただけますようお願い申し上げます。

本通知は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

また、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

【連絡先】

総務省自治行政局地域情報政策室
担当：村田課長補佐、桑折事務官
Tel：03-5253-5525 (直通)
Mail：lg-cloud@soumu.go.jp

トップランナー方式に係る取組の現状について

(第14回制度・地方行財政WG(平成28年10月28日)資料、一部加工)

- 基本方針2015に基づき、歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組を推進。
- その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組む。

平成28年度の取組

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
※ 法令等により国が基準を定めている業務や産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから対象としていない。
- 平成28年度においては、このうち多くの地方団体が業務改革に取り組んでいる16業務について、トップランナー方式を導入。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映することとし、初年度の見直しを実施。

【都道府県分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目	見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容	
		経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			
		平成27年度	平成28年度	見直し最終年度				
◇学校用務員事務 (高等学校、特別支援学校)	高等学校費	388,570(千円)	377,298(千円)	332,208(千円)	○	5	民間委託等	
	特別支援学校費	57,312(千円)	55,952(千円)	50,510(千円)	○	5		
◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	4,062,692(千円)	3,892,010(千円)	3,550,647(千円)		3		
◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	466,812(千円)	422,691(千円)	334,448(千円)	○	3		
◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	25,629(千円)	据え置き	据え置き	○	-		指定管理者制度導入、民間委託等
◇公園管理	その他の土木費	161,345(千円)	据え置き	据え置き	○	-		
◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	8,270(千円)の減	8,270(千円)の減	○	1		庶務業務の集約化

【市町村分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目	見直し内容					見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容
		経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)	段階補正の見直し		
		平成27年度	平成28年度	見直し終了年度				
◇学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校)	小学校費	3,707(千円/1校)	3,551(千円/1校)	2,927(千円/1校)	○		5	民間委託等
	中学校費	3,707(千円/1校)	3,551(千円/1校)	2,927(千円/1校)	○			
	高等学校費	7,353(千円/1校)	7,113(千円/1校)	6,152(千円/1校)	○			
◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	153,607(千円)	148,781(千円)	139,129(千円)			3	
◇本庁舎清掃 ◇本庁舎夜間警備 ◇案内・受付 ◇電話交換 ◇公用車運転	包括算定経費	55,483(千円)	51,775(千円)	44,359(千円)	○	○	3	
◇一般ごみ収集	清掃費	192,962(千円)	据え置き	据え置き	○		-	
◇学校給食(調理)	小学校費	20,255(千円)	据え置き	据え置き	○		-	
◇学校給食(運搬)	中学校費	12,782(千円)	据え置き	据え置き	○		-	
◇体育館管理 ◇競技場管理 ◇プール管理	その他の教育費	31,370(千円)	30,727(千円)	29,441(千円)	○	○	3	
◇公園管理	公園費	51,569(千円)	据え置き	据え置き	○		-	
◇庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず 包括的に算定	2,280(千円)の減	11,398(千円)の減	○	○	5	庶務業務の集約化
◇情報システムの運用 (住民情報関連システム、 税務関連システム、 福祉関連システム等)	戸籍住民基本台帳費	17,586(千円)	16,146(千円)	13,265(千円)	○		3	情報システムのクラウド化
	徴税費	32,030(千円)	29,407(千円)	24,160(千円)				
	包括算定経費	36,204(千円)	33,239(千円)	27,309(千円)				

※ 経費水準の見直しについては、表の「基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容」欄に示している業務改革に取り組んでいる地方団体の経費水準を見直し終了年度の額とし、見直し年数に応じて平成28年度の額を設定している。なお、下線の業務については、既に業務改革を前提とした経費水準としていることから、経費水準を据え置いている。

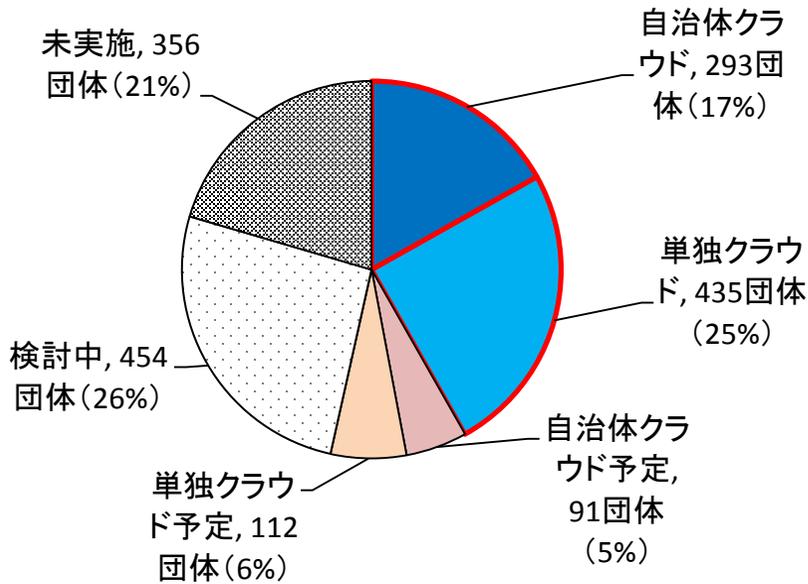
※ 段階補正の見直し欄に○を付している業務(9業務)については、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえ、人口3万人以下の団体における経費水準を見直さないこととしている。

- トップランナー方式導入による基準財政需要額の減少額(平成28年度):441億円(都道府県136億円、市町村305億円)
- 上記28年度の実績内容について、総務省ホームページにも掲載。

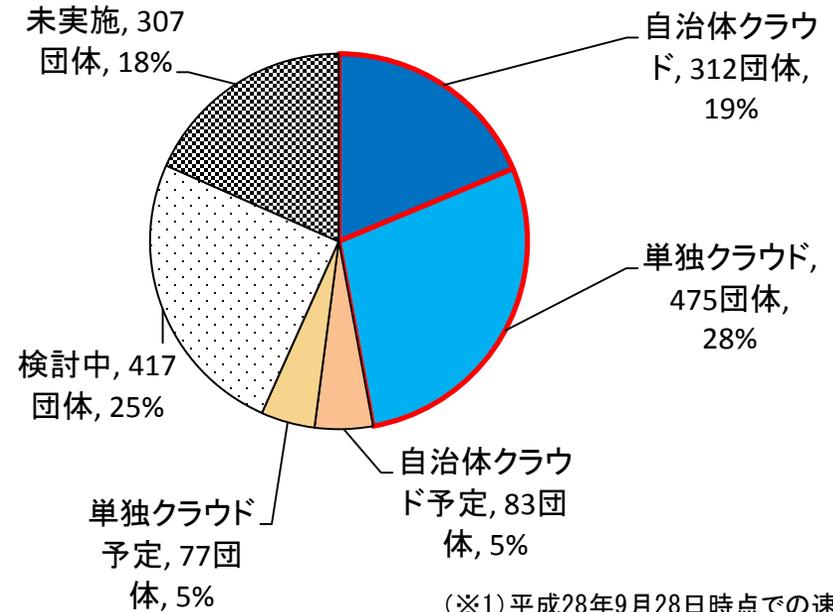
3. クラウド化の状況等

クラウド化の状況

(平成27年4月1日現在)



(平成28年4月1日現在^{※1})



(※1) 平成28年9月28日時点での速報値。

市区町村のクラウド化^{※2}の状況

○ クラウド化市区町村数は、728団体(平成27年4月1日現在)から、787団体(平成28年4月1日現在速報値)に増加する見込み。

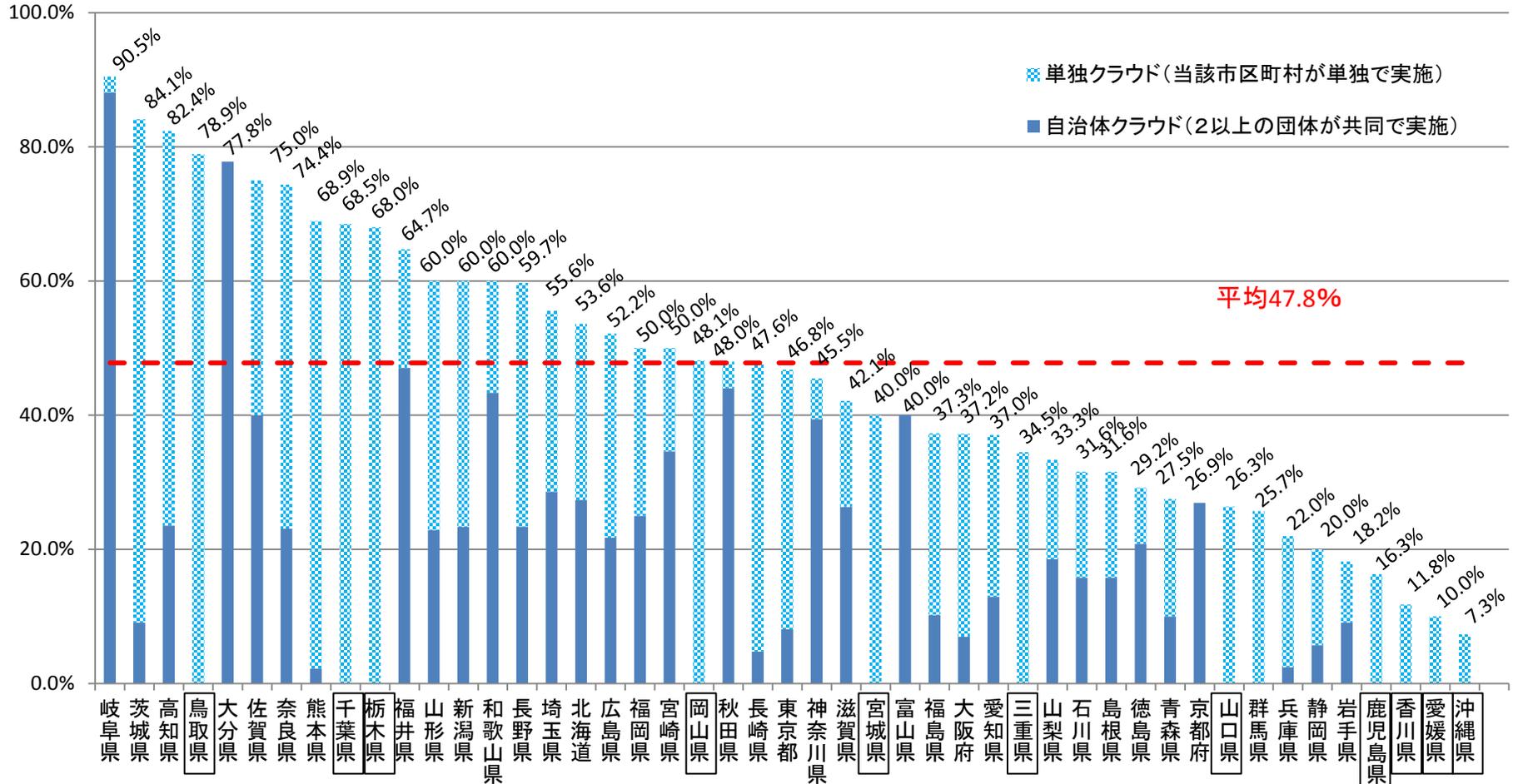
(※2) 基幹系システム(住民情報、税務、国民健康保険、国民年金、福祉関連システム)のいずれかにおけるクラウド化の状況を調査したもの。

○ クラウド導入予定団体も合わせると、931団体(平成27年4月1日現在)から、947団体(平成28年4月1日現在速報値)に増加。

各都道府県における市区町村のクラウド導入状況

未定稿

クラウドを導入している域内市区町村の割合
 (平成28年4月1日現在の速報値より作成。変動の可能性あり。)



(備考) □で囲んだ県は、平成28年10月1日現在で域内に稼働している自治体クラウドグループがないところ。

自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成28年1月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H27.1.1時点)
北海道	北海道自治体情報システム協議会	H18	北海道別海町,むかわ町,蘭越町,ニセコ町,共和町,島牧村,新得町,寿都町,中富良野町,津別町,置戸町,泊村,奈井江町,更別村,浜中町,標茶町,鹿追町,えりも町,陸別町,真狩村,標津町,佐呂間町,中標津町,安平町,仁木町,羅臼町,三笠市,倶知安町	28	185,344
	西いぶり広域連合	H18	北海道室蘭市,登別市,伊達市,壮瞥町	4	178,877
	留萌地域電算共同化推進協議会	H22	北海道増毛町,小平町,苫前町,羽幌町,初山別村,遠別町,天塩町	7	26,737
	北海道電子自治体共同運営協議会	H23	北海道留萌市,深川市,新冠町,豊頃町,弟子屈町,沼田町,音更町,足寄町	8	118,307
		H24	北海道名寄市,士別市,今金町	3	55,505
青森県	弘前地区電算共同化推進協議会	H26	青森県弘前市,大鱈町,田舎館村,西目屋村	4	199,053
岩手県		H24	岩手県野田村,普代村,大槌町	3	19,968
秋田県	秋田県町村電算システム共同事業組合	H24	秋田県小坂町,上小阿仁村,藤里町,三種町,八峰町,五城目町,八郎潟町,井川町,大潟村,美郷町,羽後町,東成瀬村	12	102,909
山形県	置賜広域行政事務組合電算システム 共同アウトソーシング	H20	山形県長井市,南陽市,高畠町,川西町,白鷹町,飯豊町	6	124,827
		H25	山形県庄内町,三川町	2	30,076
福島県	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	H21	福島県北塩原村,磐梯町,湯川村,柳津町,金山町,昭和村	6	17,484
茨城県	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	H25	茨城県常陸大宮市,那珂市,かすみがうら市,五霞町	4	153,189
群馬県	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	H26	群馬県中之条町,長野原町,嬬恋村,草津町,高山村,東吾妻町	6	59,311
埼玉県	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	H24	埼玉県伊奈町,越生町,滑川町,嵐山町,小川町,川島町,吉見町,鳩山町,ときがわ町,横瀬町,皆野町,長瀬町,小鹿野町,東秩父村,美里町,上里町,寄居町,宮代町	18	347,241
東京都	西多摩郡町村電算共同運営協議会	H22	東京都瑞穂町,日の出町,奥多摩町,檜原村	4	58,759
神奈川県	神奈川県町村情報システム共同事業組合	H22	神奈川県葉山町,寒川町,大磯町,二宮町,中井町,大井町,松田町,山北町,開成町,箱根町,真鶴町,湯河原町,愛川町,清川村	14	302,243
新潟県		H24	新潟県聖籠町,出雲崎町,関川村	3	25,236
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	H25	新潟県長岡市,三条市,見附市,魚沼市,粟島浦村	5	461,737

自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成28年1月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H27.1.1時点)
富山県	富山県情報システム共同利用推進協議会	H26	富山県射水市,滑川市,上市町,入善町,朝日町,舟橋村	6	192,393
石川県		H23	石川県輪島市,穴水町,能登町	3	57,839
福井県	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	H22	福井県坂井市,あわら市,永平寺町	3	142,252
	福井県丹南広域組合	H26	福井県越前市,鯖江市,池田町,南越前町,越前町	5	189,878
山梨県	峡南広域行政組合	H25	山梨県市川三郷町,富士川町,早川町,身延町,南部町	5	56,317
長野県	上伊那広域連合	H18	長野県伊那市,駒ヶ根市,辰野町,箕輪町,飯島町,南箕輪村,中川村,宮田村	8	188,519
	諏訪広域連合	H19	長野県岡谷市,諏訪市,茅野市,下諏訪町,富士見町,原村	6	203,423
	長野県市町村自治振興組合	H26	長野県佐久穂町,川上村,立科町,長和町,平谷村,根羽村,下條村,売木村,泰阜村,豊丘村,生坂村,飯綱町,小川村,木島平村	14	66,916
岐阜県	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	H18	岐阜県大垣市,高山市,関市,中津川市,美濃市,瑞浪市,羽島市,恵那市,土岐市,可児市,山県市,瑞穂市,飛騨市,本巣市,郡上市,下呂市,岐南町,笠松町,関ヶ原町,神戸町,輪之内町,安八町,揖斐川町,大野町,池田町,北方町,富加町,川辺町,七宗町,八百津町,白川町,東白川村,御嵩町,白川村	34	1,249,397
	岐阜県みのかも定住自立圏	H23	岐阜県美濃加茂市,坂祝町	2	63,777
静岡県	富士地区電子自治体推進協議会	H25	静岡県富士市,富士宮市	2	392,731
愛知県		H23	愛知県豊橋市,岡崎市	2	759,427
	東三河共同調達グループ	H24	愛知県豊川市,新城市,設楽町,東栄町,豊根村	5	244,519
滋賀県	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	H26	滋賀県愛荘町,日野町,竜王町,豊郷町,甲良町,多賀町	6	78,547
	おうみ自治体クラウド協議会	H27	滋賀県草津市,守山市,栗東市,野洲市,湖南市	5	382,631
京都府	京都府自治体情報化推進協議会	H19	京都府舞鶴市,綾部市,宮津市,亀岡市,向日市,長岡京市,南山城村	7	370,938
大阪府	高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	H25	大阪府高石市,忠岡町,田尻町	3	84,580
兵庫県	南但広域行政事務組合	H24	兵庫県養父市,朝来市	2	57,840
奈良県	奈良県基幹システム共同化検討会	H22	奈良県香芝市,葛城市,川西町,田原本町,上牧町,広陵町,河合町	7	233,543

自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成28年1月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H27.1.1時点)
奈良県 和歌山県		H26	奈良県大和郡山市 和歌山県橋本市	2	154,396
和歌山県	和歌山県電子自治体推進協議会	H26	和歌山県有田市,御坊市,由良町,印南町,上富田町,美浜町	6	93,471
		H26	和歌山県かつらぎ町,湯浅町,広川町	3	38,575
		H26	和歌山県みなべ町,日高川町,白浜町,串本町	4	64,362
島根県	邑智郡総合事務組合	H22	島根県川本町,美郷町,邑南町	3	20,195
広島県	広島県市町情報システム共同利用推進会議	H24	広島県廿日市市,江田島市,熊野町,安芸太田町,北広島町	5	194,252
徳島県		H26	徳島県阿波市,佐那河内村	2	42,343
		H26	徳島県美波町,海陽町,板野町	3	31,575
高知県	高知県中西部ASP利用型住民情報システム 運営協議会(高知県中西部電算協議会)	H22	高知県土佐市,須崎市,中土佐町,津野町,四万十町	5	84,023
		H22	高知県南国市,香南市,香美市	3	109,803
福岡県	糟屋3町自治体クラウド連絡調整会議	H21	福岡県宇美町,志免町,須恵町	3	110,919
	田川地区システム共同構築協議会	H23	福岡県大任町,添田町,赤村,香春町,糸田町,福智町	6	65,119
福岡県 長崎県	北部九州情報化推進協議会	H24	福岡県飯塚市,直方市,大川市,うきは市,遠賀町,芦屋町 長崎県大村市	7	385,365
佐賀県		H24	佐賀県唐津市,玄海町	2	133,675
	杵藤地区広域市町村圏組合	H25	佐賀県武雄市,鹿島市,嬉野市,大町町,江北町,白石町	6	150,397
熊本県 宮崎県	総合行政システム共同化推進機構	H23	熊本県錦町 宮崎県川南町,都農町,高原町,木城町,えびの市	6	75,313
大分県	大分県自治体クラウドAcrocity協議会	H23	大分県日田市,杵築市,宇佐市,豊後大野市,九重町,佐伯市	6	284,277
	大分県自治体クラウドTops協議会	H23	大分県臼杵市,由布市,豊後高田市,津久見市,国東市,竹田市,日出町,姫島村	8	204,585
宮崎県	宮崎クラウドユーザー会	H22	宮崎県延岡市,日向市,門川町,美郷町,日之影町	5	222,127
合計 ※今後参加予定団体も含む。				347	9,607,302

自治体クラウドの導入に向けた具体的な動き（総務省調べ）

※平成28年12月20日現在

①新たなグループが発足するもの

	市町村	目標年度
1	上川管内電算事務共同処理協議会（北海道東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）	・30年度
2	群馬県前橋市・高崎市・伊勢崎市	・31年度
3	群馬県明和町・千代田町・大泉町・邑楽町	・29年度
4	京都府京丹後市・南丹市・井手町・笠置町・和束町・京丹波町・伊根町・与謝野町	・30年度
5	山口県下松市・光市・柳井市・周南市・阿武町	・30年度
6	青森県黒石市・六戸町	・28年度
7	大阪府豊能町、河南町、千早赤阪村	・28年度

計：32団体

②既存グループ同士が合併し、一つのグループになるもの

	市町村	目標年度
8	和歌山県かつらぎ町・湯浅町・広川町（26年度～） 和歌山県みなべ町・日高川町・白浜町・串本町（26年度～）	・28年度

計：7団体

③既存グループの規模が拡大（追加加入）するもの

	市町村	加入グループ	目標年度
9	北海道美唄市・千歳市	北海道電子自治体共同運営協議会	・29年度（美唄市） ・30年度（千歳市）
10	富山県魚津市・立山町	富山県情報システム共同利用推進協議会	・32年度
11	滋賀県近江八幡市	おうみ自治体クラウド協議会	・29年度
12	京都府八幡市・木津川市	京都府舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・向日市・長岡京市・南山城村	・28年度
13	和歌山県那智勝浦町・北山村・すさみ町・太地町・九度山町・高野町・日高町	上記6の合併後グループ	・28年度（下記以外） ・29年度（九度山・高野・日高）

計：14団体

自治体クラウド導入に向けた検討（総務省調べ）

都道府県名	クラウド化の動き	
北海道	8団体	1グループ(既存グループへの加入含む)
青森県	6団体	2グループ
岩手県	3団体	2グループ(県外との共同化含む)
宮城県	8団体	2グループ(県外との共同化含む)
秋田県	6団体	1グループ
山形県	9団体	2グループ
福島県	13団体	2グループ
茨城県		－
栃木県		－
群馬県	7団体	2グループ
埼玉県	3団体	1グループ
千葉県	3団体	1グループ
東京都		－
神奈川県		－
新潟県		－
富山県	3団体	0グループ(既存グループへの加入含む)
石川県	4団体	1グループ
福井県	6団体	1グループ
山梨県		－
長野県	6団体	1グループ
岐阜県		－
静岡県	4団体	2グループ
愛知県	6団体	1グループ(既存グループへの加入含む)
三重県	29団体	1グループ
滋賀県	3団体	1グループ(既存グループへの加入含む)
京都府	10団体	1グループ(既存グループへの加入含む)

都道府県名	クラウド化の動き	
大阪府	8団体	3グループ
兵庫県	19団体	2グループ
奈良県	2団体	1グループ
和歌山県	9団体	1グループ(既存グループへの加入含む)
鳥取県	19団体	1グループ
島根県	1団体	1グループ(県外との共同化含む)
岡山県		－
広島県		－
山口県	18団体	2グループ
徳島県		－
香川県	17団体	1グループ
愛媛県	16団体	2グループ
高知県		－
福岡県		－
佐賀県	5団体	1グループ
長崎県	1団体	0グループ(県外との共同化含む)
熊本県	2団体	0グループ(県外との共同化含む)
大分県		－
宮崎県	1団体	0グループ
鹿児島県	29団体	2グループ(県外との共同化含む)
沖縄県	4団体	1グループ

小計	288団体	43グループ
----	-------	--------

(平成28年12月20日現在)

スケールメリットによる調達・運用費用の削減、クラウド技術・環境による災害対策、住民サービス向上、情報システム職員の負担軽減と情報システムに関する知見の向上

○参加団体:伊奈町(44千人)・越生町(12千人)・滑川町(18千人)・嵐山町(18千人)・小川町(31千人)・川島町(21千人)・吉見町(20千人)・鳩山町(14千人)・ときがわ町(12千人)・横瀬町(9千人)・皆野町(10千人)・長瀨町(7千人)・小鹿野町(12千人)・東秩父村(3千人)・美里町(11千人)・上里町(31千人)・寄居町(34千人)・宮代町(34千人)

○対象業務:基幹系システム全般(29業務)

○導入時期:平成25年10月～(嵐山町、吉見町) 平成26年度中に(16町村)で稼動

○費用削減効果:18団体・5年間で44.6%削減

○その他の効果:

- ・事業者に対する交渉力のアップ
- ・定例協議会がシステム担当者の交流の場に

○特徴:

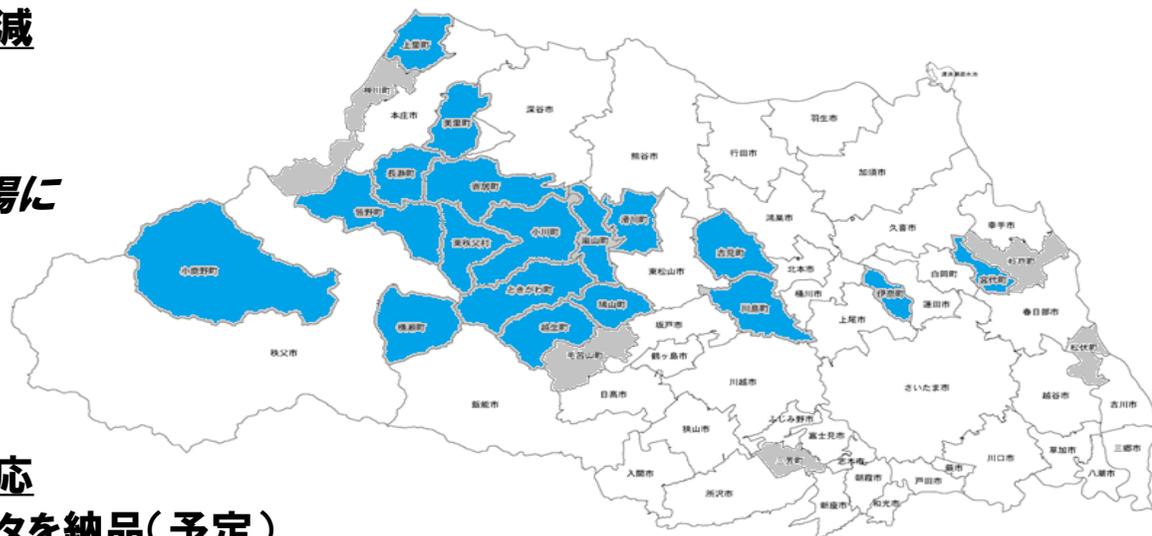
・サポート重視のサービス

システム切替え時には事業者が駐在
定期的な現場訪問サポート

・中間標準レイアウト仕様への定期的な対応

毎年年度末に中間標準レイアウトのデータを納品(予定)

・共通的なBCP対策の実施



愛知県岡崎市・豊橋市

共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムの企画・調達・開発・運用・保守といったシステムのライフサイクル全体を対象とし、システム刷新に必要な各種検討を共同で行い、業務改善や経費節減を図るための手段・方法を整理

○参加団体:愛知県岡崎市(381千人)・豊橋市(378千人)

○対象業務:国民健康保険・国民年金、税総合

○導入時期:岡崎市(年金)平成24年7月～、豊橋市(国保・年金)平成25年3月～、
岡崎市(国保)平成25年4月～、岡崎市・豊橋市(税総合)平成27年1月～、平成28年1月～

○費用削減効果:国民健康保険・国民年金システムにおいてイニシャルコストで▲56%、5年間のランニングコストで▲25%、トータルで▲46%。
税総合システムにおいてイニシャルコストで▲15%、5年間のランニングコストで▲70%、トータルで▲45%

○その他の効果:

- ・データセンタ活用による安全性確保
(堅牢なデータセンタによる災害への備え)
- ・バックアップの保全についての具体的検討
(システムの二重化やネットワークの冗長化を含む)や、自治体間での相互バックアップの協定について検討

○特徴:

・**人口30万人以上の中核市での共同利用(全国初)**



コスト削減・事務効率化による住民サービスの拡大、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

○参加団体:新潟県長岡市(279千人)・三条市(102千人)・見附市(42千人)
・魚沼市(39千人)・粟島浦村(0.4千人)

○対象業務:基幹系システム全般、団体単独実施業務

○導入時期:平成27年1月～(三条市、粟島浦村)

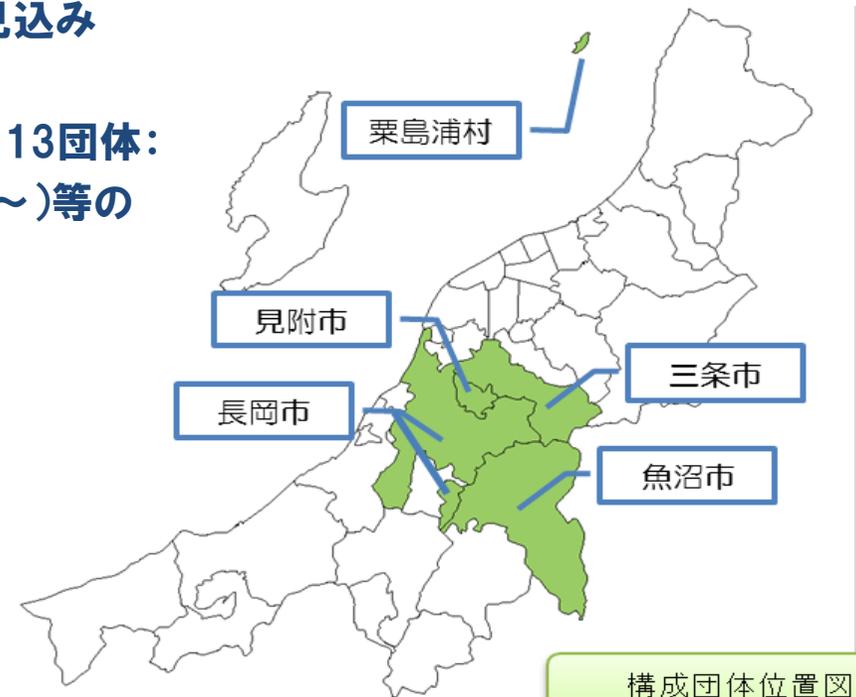
○費用削減効果:5団体・10年間で約50%の経費削減見込み

○その他の効果:

- ・本共同化が波及し、eLTAX・国税連携システム(県内13団体:H26.8～)や財務会計システム(県内6団体:H28.4～)等の共同調達・共同化が実現

○特徴:

- ・団体単独システムについてもクラウド化を実現
- ・**納得感のある各団体の負担割合の設定により**
人口規模の差を超越した自治体クラウドを実現
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定
共同利用協定書、調達仕様書に盛り込み済み



參考資料

趣旨

これまでの指針が、ICTの進展や動向等について、広く地方公共団体に情報提供することを目的としていたが、今回の指針では、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月閣議決定)において、番号制度導入までの今後4年間を集中取組み期間と位置づけられている自治体クラウド導入の取組みが、番号制度の導入と併せて行われることを最優先課題として、地方公共団体に期待される電子自治体推進のための具体的取組みについて提示することに重点を置いている。

(地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的な助言)

概要

自治体クラウドの導入加速

【指針1】

自治体クラウド導入

【指針2】

オープン化への取組み

【指針3】

都道府県の役割

【指針4、5、6】

業務標準化、調達等

住民利便性の向上

【指針7】

オープンデータへの取組み

【指針8】

住民満足度向上のための取組み

電子自治体推進のための体制整備

【指針9】

情報セキュリティの強化、ICT-BCPの整備

【指針10】

PDCA体制の構築、CIO機能の強化

総務省のフォローアップ等

- 本指針に基づき、毎年度、適切なフォローアップを実施・公表
- フォローアップのための検討会を開催し、結果等を踏まえ、情報提供・助言等支援を実施

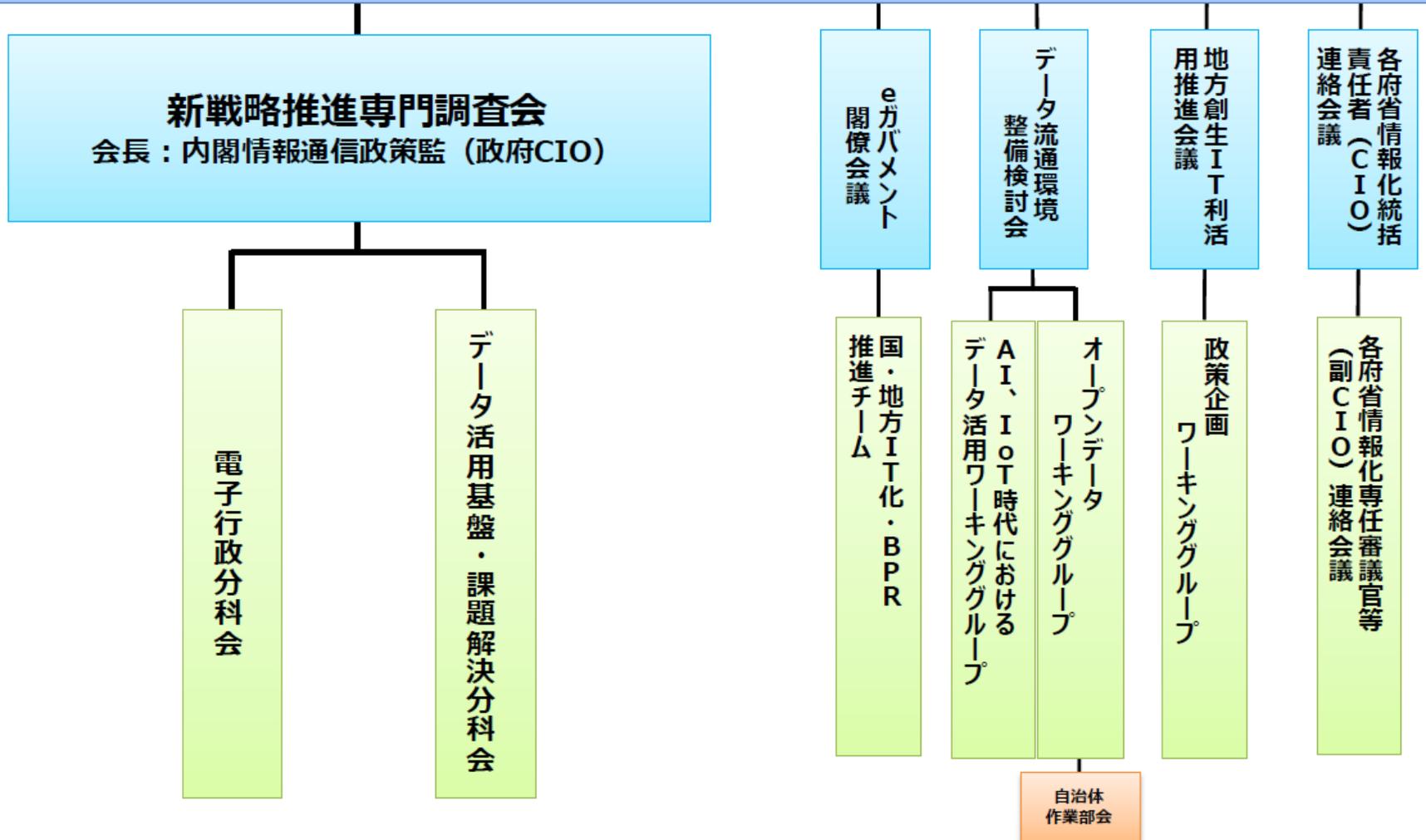
I T 総合戦略本部の体制

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（I T 総合戦略本部）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部長・副本部長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監及び有識者（10名以内）



国・地方のIT化・BPRの推進体制

e ガバメント 閣僚会議

(議長：官房長官)

ワーキンググループ 「国・地方IT化・BPR推進チーム」

<主査>
政府CIO

<全体取りまとめ>

副議長 情報通信技術(IT)政策担当大臣
副議長 総務大臣
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
内閣府特命担当大臣(防災)
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
内閣情報通信政策監(政府CIO)

副主査 内閣官房内閣審議官(副長官補付)
副主査 総務省行政管理局長
副主査 総務省地域力創造審議官
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室室長代理
／内閣審議官(社会保障改革担当)
総務省自治行政局長
国税庁長官官房審議官
厚生労働省大臣官房情報政策・政策評価審議官

※ 関連テーマに応じ、関係局長等の参加を求める

マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革

国の業務改革・IT化の推進

自治体クラウド推進・自治体の業務改革

内閣法等の一部を改正する法律(政府CIO法)の概要

政府全体のIT政策及び電子行政の推進の司令塔として、府省横断的な権限を有する内閣情報通信政策監(いわゆる政府CIO※)を設置するとともに、政府CIOをIT総合戦略本部の本部員に加え、本部長がその事務の一部を政府CIOに行わせることができること等を規定(平成25年5月)。

※CIO: Chief Information Officer の略

1. 内閣官房における事務・権限(内閣法)

- 内閣官房副長官に次ぐ位置づけ(各府省政務官クラス【事務次官より上】の位置づけ)
- 政府全体のIT政策及び電子行政の推進等の企画立案・総合調整を行う権限
(ITの活用による国民の利便性の向上及び行政運営の改善に関する事務を統理)

2. IT総合戦略本部における事務・権限(IT基本法)

- IT総合戦略本部に国務大臣と同等の本部員として参加。
- IT総合戦略本部の事務の一部(*)を、本部長(内閣総理大臣)の委任に基づき実施(=本部決定と同じ効果)。
(*府省横断的な計画の作成、経費の見積りの方針の作成、施策の実施に関する指針の作成、施策の評価、行政機関の長に対する資料の提出その他の協力の求め)
- 委任を受けた事務の実施につき、本部長に対して意見・報告。
(本部長は必要に応じて関係行政機関の長に対して勧告)

(テーマ3) 自治体クラウド推進・自治体の業務改革

取組の現状

自治体クラウド推進・自治体の業務改革

- 平成27年4月1日現在、728団体がクラウド化（うち自治体クラウド（複数団体共同でのクラウド化）293団体、単独クラウド（単独団体でのクラウド化）435団体）を行ったところ。 追加
- 全国で56グループの自治体クラウド取組事例について深掘り・分析及び整理・類型化を行ってきたところ。
- 深掘り・分析及び整理・類型化に当たっては、今後導入する自治体の取組に資するよう、自治体クラウドの導入等に携わった自治体の職員等の知見を取り入れ、今般、56グループの取組事例について整理・類型化した資料を作成し、配布。
- 政令指定都市等の大規模団体の段階的なクラウド推進のための情報連携に係る技術課題を整理するとともに、(一財)全国地域情報化推進協会において、大規模団体向けのクラウド化に係る実務ガイドを策定。

目標・今後の予定

- 自治体クラウドの取組事例を深掘り・分析した結果について、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化し、その成果を、自治体に対して、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施する。このような取組を通じて、自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村数を更に増加させ、平成29年度までに倍増（約1,000団体）することを図る。
- 自治体クラウド未実施の団体においては、業務の共通化・標準化を行いつつ、自治体クラウド導入の取組を加速することにより、当該情報システムのコスト削減を図る。また、自治体クラウド導入団体にあっても更なる業務の共通化・標準化の実施によるクラウド化業務範囲の拡大等自治体クラウドの質の一層の向上を図る。さらに、国の「政府情報システム改革ロードマップ」の進捗を受け、自治体の情報システム改革を推進する。これらの取組を通じて、自治体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）を図るとともに、更なるコスト削減に向けた方策や自治体クラウドの質の向上策について、今夏を目途に結論を得るべく検討を進める。 追加
- 56グループの取組事例について整理・類型化した資料について、自治体の意見を参考に更に充実を図り、当該資料も活用して自治体に対して助言を実施することで、自治体クラウド未実施の団体において自治体クラウド導入の取組を加速するとともに、自治体クラウド導入団体においても他のグループの取組事例を参考に質の一層の向上を図る。
- 都道府県については、情報システムの運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施する。
- 引き続き検討すべき課題として、大規模団体のクラウド化推進に係る技術課題の整理を踏まえ、住民サービスの向上に資する多様なクラウドの活用を検討するとともに、(一財)全国地域情報化推進協会による実務ガイドを元に、更なる大規模団体のクラウド化促進方策を検討する。

ご清聴ありがとうございました。

総務省地域情報政策室
TEL 03-5253-5525
メール lg-cloud@soumu.go.jp